

野中義美税理士事務所 通信

No.78

今月のテーマ 「納めた税金が戻ってくる繰戻し還付とは」

- 1. Q** 今年も所得税の確定申告期限が2月16日から4月15日まで1ヶ月延長されました。令和2年は新型コロナの影響で赤字申告になる個人事業主さんも多いことでしょう。そもそも所得税の計算は暦年1年間で計算されていますが、その年が黒字であれば税金が発生し、赤字であれば税金はかからなくなります。
個人事業主さんの商売は始めた時からずっと続いているのですよね。大きな赤字が出たときは当然資金的にも苦しくなるはずです。そこで年度計算の欠点を救済する制度はないでしょうか?
- A** 「繰戻し還付」制度というものがあります。この制度は申告した年度の黒字にさかのぼって赤字を相殺することができます。過去の申告で納税した金額と相殺後の利益で再計算した税額との差額を返してもらえるのです。



- 2. Q** この繰戻し還付制度の要件は何でしょうか。またメリット、デメリットを教えてください。
- A** (1)要件は、4つあります。
 ①青色申告者であること。②その年の純損失を前年度分の所得金額から相殺して税額の差額が生じること。③一定の場合前年分の純損失を前々年分の所得金額から相殺でき、税額の差額が生じること。④確定申告期限までに「繰戻しによる所得税の還付請求書」を提出することです。
- (2)次にメリットとして、還付を受けることで実際に現金が手元に入ってくるので資金繰りの面が助かることです。反対にデメリットは、国税である所得税のみの還付となり、地方税である住民税や事業税には適用されず、あらためて「繰越控除」となり後から減税になることです。

- 3. Q** 青色申告者の優遇措置として「繰戻し還付」のほかに「繰越控除」制度があると聞きますが、どういうものですか?また、繰越控除のメリット・デメリットも教えて下さい。
- A** (1)正式には「純損失の繰越控除」といいます。これは本年が赤字であった場合、翌年以降の黒字から本年の赤字を相殺し、残った翌年以降の黒字部分だけで税金を計算する制度です。(2)メリットは青色申告なら赤字の年分が翌年から3年間の黒字と相殺できることです。また、決算時の申告書とともに必要書類提出のみで繰越控除ができるのです。デメリットとしては、向こう数年間赤字の場合相殺できる黒字が無い為節税効果が薄くなることです。

FMサガ、NBCラジオ佐賀「野中税理士の税務相談コーナー」放送中!

3月放送は 3月 9日、23日(FMサガ) 【第2、4火曜】午後4時30分～
 3月 4日、18日(NBCラジオ佐賀) 【第1、3木曜】午後2時10分～

今日の
一句

少女の長い髪をゆらす さわやかな風に春をつけました…。そこで一句！

「東風(こち)にのり 歌声聞こゆ 草原に」(シレシアと春風と)

♪ 春の風が吹いたら 吉田 拓郎

今日の
一言

「学問は脳、仕事は腕、身を動かすは足である。
 しかし、卑しくも大成を期せんには、先ずこれらすべてを
 統ぶる意思のたいなる力がいる。これは勇気である。」(大隈 重信)

意味: 大隈が当時の日本の青年に宛てた名言です。学問には知力が、仕事には技術が必要、そして足で活動する。加えて大きな成功を成し遂げるには、これらの能力を統括する意思を持たねばならぬ、その意思の源泉になるのが勇気であると、大隈は述べています。大隈の人生を凝縮した言葉といつても過言ではないかもしません。

九紫火星星

何をしても上手くいかない時です。感情的に周りの人思いやりを持ち接することが大切です。強引に物事を進めても上手くいきません。家族サービスが運気UPに一金運安定。

八白土星

時間をかけ、一步一歩確実に物事をこなすことが大切です。実績を積み上げていくことが運気上昇に繋がります。

七赤金星

口は禍の元!言葉の使い方に注意。

時間が経て、慌てず冷静に対処する事を心がけてください。焦りは禁物です。金銭面も財布の紐が緩くなりがちです。無駄遣い注意。

五黄土星

充実感が得られる時です。今まで滞っていた問題も解決へと繋がるでしょう。新しいことに挑戦すると運気UPに。

四緑木星

体調を崩しやすい時です。十分健康に注意してください。睡眠をよく取り無理をしないようになります。

三碧木星

積極的に行動することが運気UPに繋がります。出逢い運も良いので少人数での交流会に参加すると良い出会いが!

二黒土星

運気は上昇中。何事も思い通りに進める事ができるでしょう。

九星占い (3月)